



2024年8月21日

各位

会社名 株式会社 Birdman
代表者名 代表取締役社長 伊達 晃洋
(コード番号:7063 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO兼管理本部長 若山 尚文
(TEL 03-6865-1322)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年9月26日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 定款変更の理由

当社の今後の事業拡大及び戦略的事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものであります。これに伴い、現行定款第2条(目的)に記載の事業の目的は、14以下を繰り下げるものであります。

2. 変更内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更部分をしめします。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～8(記載省略)	1～8(現行どおり)
(新設)	9. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電及び売電</u>
(新設)	10. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運營業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務</u>
(新設)	11. <u>エネルギー・環境・リサイクルに関する調査研究</u>
(新設)	12. <u>エネルギー・環境・リサイクル事業への投資に関するコンサルティング業務</u>
(新設)	13. <u>再生可能エネルギー事業者、リサイクル事業者及び廃棄物処理業者に対する経営に関する一切のコンサルティング</u>
48. 前各号に <u>付帯</u> する一切の業務	53. 前記各号に <u>付帯</u> する一切の業務

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2024年9月26日

定款変更の効力発生日 2024年9月26日

以上